

第2回思川開発事業モニタリング部会 議事要旨

「第2回思川開発事業モニタリング部会」において、第1回思川開発事業モニタリング部会での指摘事項への対応方針と令和6年度モニタリング調査結果、思川開発事業モニタリング調査計画の見直し、並びに令和7年度モニタリング調査計画(案)の審議を行った。

主な審議結果は、以下のとおりである。

- 南摩ダム completion によって地下水の流れが変化し、ダム下流の南摩川の水量に変化が生じる可能性があることから、南摩川の水量に関するモニタリングを行うことが望ましい。
- 導水路トンネル工事の影響を評価するため、トンネル切羽と地下水位の観測孔との直線距離を明記することが望ましい。
- 水質調査結果に異常値が生じた場合は、調査日とその直近の天候や、調査日付近での河川工事の実施有無等を確認するなど、その原因を究明しておくことが望ましい。
- 導水路管内に水を長期間滞留させた場合、溶存酸素の減少や流下水素の発生等が懸念されるため、その対処方法の検討が必要である。
- 補足調査として実施している河川水温調査については、モニタリング調査計画の一部であることが分かるように、当該計画へ追記することが望ましい。
- 環境保全地について、地元行政に対してもモニタリング調査期間以降の持続的な維持管理方法の検討を求める。
- 黒川及び大芦川取水放流工における土砂移動に関するモニタリングは、早期に開始することが望ましい。
- 固定堰上流での堆積土砂の撤去に当たっては、コスト縮減と土砂の連続性の観点から、河川管理者や下流の堰管理者と連携しつつ、土砂還元を活用することが望ましい。
- 南摩ダム完成後は、地域と連携しつつ、南摩ダムを観光資源として活用することが望ましい。
- 「思川開発事業モニタリング調査計画の見直し」及び「令和7年度モニタリング調査計画(案)」は了承された。了承に際し、以下のコメントがあった。
 - ・環境保全地調査実施時には、西の入沢川周辺での底生動物・魚類調査を行うことが望ましい。